

匿名加工情報の作成及び第三者提供について

当院が保有する個人情報等を暗号化等の方法により加工して匿名加工情報を作成し、第三者に提供する際には個人情報保護法に定めるところにより提供内容及び提供方法を公表することが義務付けられています。当院では、次により匿名加工情報を第三者提供しておりますので公表いたします。

1 第三者提供している匿名加工情報の内容

◇ DPC(包括医療費支払い制度)データ ◇

当院では、DPC の導入の影響評価及び今後の DPC 制度の見直しを図る目的で、厚生労働省が収集し管理する情報となる DPC データを作成しております。

また、審査支払機関への請求のため診療に係る費用を診療報酬明細書（レセプト）として作成しております。

DPC データは、カルテからの情報及びレセプトからの情報で構成されており、レセプトデータは、医療機関情報・保険者情報・診療行為情報・医薬品情報・特定器材情報等から構成されております。

DPC データ並びにレセプトデータを利活用することで、医療の質向上および病院経営の改善に役立てることが可能となるため、匿名加工後のデータを第三者へ提供しております。

第三者提供するこれらのデータは氏名、住所、電話番号は含みません。また、地域傾向や受診年齢層等を分析するため、郵便番号（上3桁のみ）、生年月日（生年月及び入院時年齢に変換を行い100歳以上は100歳に一括り）、各種保険証に関する情報については保険者番号（健康保険事業の各運営主体を指す番号）のみを含みます。

2 第三者への提供方法

データを暗号化後、提供先が運用管理するサーバへのアップロードまたは、外部記録媒体を郵送する方法で提供します。

3 安全管理について

作成した匿名加工情報は、第三者提供後速やかに削除し、当院で匿名加工情報を保管あるいは利用はいたしません。

4 お問い合わせ窓口

当院における匿名加工情報の作成及び第三者提供等についてのお問合せは、医事課入院係までご連絡下さい。

